

出席議員(17名)

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
8番	有賀 光子	君	9番	水戸 義裕	君
10番	森 淑子	君	11番	大坂 三男	君
12番	舟山 彰	君	13番	佐藤 輝雄	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員(1名)

7番	広沢 真	君
----	------	---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
企画財政課長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	小野宏一	君
税収納対策監	武山昭彦	君
長寿社会対策監	平間忠一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第3号)

平成22年3月9日(火曜日) 午後1時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

佐々木 裕 子

佐 藤 輝 雄

水 戸 義 裕

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） 午前中は中学校卒業式ご出席、御苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が、7番広沢 真君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において5番安部俊三君、6番佐々木 守君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子。

青色で心をいやすまちづくりを。

6月定例会において、防犯対策として防犯灯や街灯を青色にと質問いたしました。その結果、実験事業の一環ではありましたが、昨年8月に船岡駅並びの公園前に3灯設置いただき、早速見に行ったところ、すばらしくきれいな青色に思わず声が出たほどでした。その日より、時間をずらしながら通い、通行人の方々や近所の方に聞き取りを行いました。私自身、反響のよさに驚いております。ほとんどの皆様が「足元が明るくなってよかった」と喜びの声をいただき、青色については特に「この青色がとってもいい」「本当にきれいなブルーで、いい色ですね」「もっとほかにもつけてください」などとても好評で、うれしい思い

をいたしました。雨や雪の日も見に行きましたが、雪の日などは白い雪に差す青い灯に心がなごむ思いがいたしました。改めて青色のすばらしさを実感しております。

今、わが国では国全体が荒れており、不況もあって人の心までがすさんでおります。人の痛みがわからない、思いやる気持ちが欠けている、そういう心のゆがみがいじめ、虐待、強盗、殺人など、自殺を含め悲惨な事件へとつながり、日々紙面をにぎわし、県内においてもむごい犯罪が起きています。各自治体では、犯罪防止や命を守るためにさまざまな対策が行われている中、平成22年度にJRでは山手線一周の照明を自殺防止のため青色に変えることが決まっております。

青色には、副交感神経に作用し落ち着かせる鎮静効果と、心理的に人を冷静にさせる効果があります。年間100人以上もの自殺者が出ている山手線ですが、青色に変えることで、1人でも多くの命を守るために役立つことを願うばかりでございます。

さて、設置いただきました青色防犯灯については、当局が行った検証でも大変好評だったと聞いております。住民の皆様の安全・安心につながることであり、青色が皆様の心をいやす灯になると考えております。青色の反響がよかったこともあり、この青色を活用し、「命を大切に・青色で心をいやす町」として取り組んでみてはどうでしょうか。

実験事業の検証結果と命を大切に、青色で心をいやす町としての取り組みについて、どのように思われますか。

町は、青色活用について何か施策はありますか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、1点でございました。中身は2点でございますね。

まず1点目、一般に青色防犯灯のメリットとしては、「青色による鎮静効果が犯罪抑止」や「街並みの景観改善」などがあります。またデメリットとしては、「白色ランプに比べ明るさが3分の1程度に低下する」や、「ランプの寿命が3割から5割程度短くなり、経済的でない」などが挙げられます。また先進事例での設置場所は、商店街での周辺の照明を活用した景観演出や公園、駐車場などの主照明と組み合わせ活用しているようでございます。青色ランプの経済比較では、40ワットの場合、初期費用で白色ランプの2.5倍、年間費用で1.6倍と高く、費用対効果の検証が必要と考えております。

防犯灯設置の意義については、夜間による犯罪、事故防止等の発生を抑制し、住民の安全に

資するため、生活道路を明るくし、通行人が視認「人の存在、行動をすぐに認識できるようにすること」で犯罪を防止するためのものです。確かに、防犯灯は町の景観の一翼を担う照明ではありますが、歩行者の視認性を確保し、適正な防犯照明の明るさを確保していくことが優先すべきと考えております。

町では、昨年11月に立正大学の小宮教授による地域安全マップ指導者講習会を県と共催で実施し、平成22年度から計画的に町内の小学校を対象に、受講者の協力を得ながら地域安全マップ教室を開催し、これまでの犯罪に対する予防対策に加え、危険な場所を予測する能力向上に取り組んでおります。

今後も「安全・安心なまち」となるよう町・大河原警察署や地域住民の方々と一丸となって、さまざまな犯罪対策に取り組んでまいります。

2点目、青色活用でございますが、これまで青色灯を設置し効果があったとする地域の多くは、青色防犯灯の設置を契機に「住民の防犯意識や活動の活性化」を期待して設置前後に地元住民が話し合いを行い、「地域の交流を緊密化」しつつ、「警察や地域団体と連携したパトロール体制を強化する」など、各種防犯対策の一環としての活動を実践している地域であります。青色灯の鎮静作用や環境変化による防犯抑止効果に課題に期待し設置しても、あわせて住民の防犯意識の向上や活動の活発化がないと、その効果は期待できないと考えております。青色灯の活用については、直接的な防犯照明ではなくて、周辺の照明を活用した景観演出の照明デザインとして活用を検討し、景観を形成することなどが考えられます。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。許します。

○2番（佐々木裕子君） ただいまの答弁ですと、心理的効果ではやっぱりそういう青色活用は難しいということで受けとめてよろしいわけですね。お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） お答えいたします。確かに、人の心理というものについての効果というものは、ただいまいろいろ調べておりますけれども、専門家の関係の中でも意見は分かれているというふうな状況だと思っております。したがって、人の行動を抑止するというふうな明確な科学的な根拠は、まだ証明されていないというふうな段と考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、柴田町はそういうものを使わなくても安全・安心な町ということになりますので、大変うれしいことだと思います。ただ、青色は心理的な要素だけで

はなくて、視覚的にも視認性がよくなることと、広範囲を照らすことができますので、使用目的は異なりますが環境改善として、また目印や誘導する灯として活用できると思いますけれども、その辺はどのように思われますか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かに、例えば幹線道路にそういった青色のやつを設置をいたしますと、道路交通にも信号機も青というふうな形になりますので、非常に交通安全上ちょっと好ましくないかと思いますが、ただいまおっしゃられたとおりただ景観あるいはそういった演出照明というふうなことを考えていくなれば、やはり町中といいますか当方ではやはり駅周辺といいますか、当然柴田町の中では非常に自転車盗難が多うございます。駐輪場も明るい照明で照らされてございますけれども、そういった心理的な効果をどのように果たしていくかということになれば、実はそういった箇所あるいは等々が一番通行人の方々に対して抑止されるのかというふうな観点も踏まえれば、そういった箇所が最適だろうというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） では、ちょっと長くなるかもしれませんが、ちょっとお聞きいただきたいと思います。前回庁舎前から旧横町通りが暗いと質問しましたが、その際町長より来年桜の時期に検証したいとの答弁がありました。その後、何かの折に気づかれたようで、町長ご自身も暗いことはおわかりだと思います。もうすぐ桜の季節もまいります。また、図書館もオープンします。そして、船岡公園ですね、花咲山、そして観光物産交流館建設と設備が行われてきます。せっかく設備をしても、利用者が少ないのでは意味がないと思うんですよ。

そこで、昼夜問わず多くの方にご利用いただくためにも、メイン通りとなるとなる庁舎前から図書館がオープンする伝承館や資料館、そして船岡公園までの公共施設の誘導、目印として青色を活用することをちょっとお考えいただきたいと思うんですけれども。そのことに関してはどうのように思われますか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かにこれから桜のシーズンを迎えます。夜桜等々が当然景色が堪能できるというふうな我が船岡城址公園でございますけれども、やはり今までこの夜桜の際写真とかいっぱい撮影される方たちもお出でになりますので、実はできるだけ白色で措置をしてきたつもりでございます。

それから、ただいま図書館がオープンするというふうなことがございましたが、伝承館前に実は1灯増設してございます。なかなか、防犯灯については今柴田町の方で、私の方で管理している部分でいきますと、2,934の防犯灯がございました。まだまだ明るさを求めて地域のお宅がございましたので、それらを踏まえながら逐次ただいま線的な路線を中心に整備をさせていただいてございます。一例を申し上げますと、館山下の道路といいますか県道でございますけれども、そのような人がやはり暗くて通れないというふうなことではなくて、できるだけ明るさを設置させていただいて、通行に支障がないようにというふうなことで、ただいま進めてございます。

先ほど申し上げましたとおり、横町通りにつきましては確かにそう満足といいますか、多くの防犯灯についてはまだ未処理というふうなことになってございますけれども、これらにつきましては線的に今度順次線的整備をしていきたいというふうな考え方を持っています。したがって、桜等々の確かに景観ということがございますけれども、現段階ではあそこに青色というふうなことではなくて、むしろ駅周辺にやはり青色等々を点火させていただく方が、今は当方の方ではそこが一番重要だというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そうですか。やっぱり、そういう施設ができるということは、まわりも利用しやすい環境を整えるということで今整備を白色の方で整えていただけたということでしたので、それは仕方ないのかなと思いますね。ただ、青色防犯灯の先ほど答弁の中に明るさが半減するというところでございましたけれども、現在蛍光灯や電球の性能もよくなりまして、発光ダイオード（LED）は寿命も七、八倍と長くなっています。電気代も70%以上も安くなります。その上エコということでのCO₂の削減にもなります。また、視覚的には青色ですが、照度は白色と同じ色になるLEDの防犯灯も出ております。明るさですが、電気代が安いのでワット数を変えることで解消できるのではと思っております。長い目でみれば、コスト削減にもなると思いますが、このようなことを含めて青色活用というか、その辺はどのように思われますか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かに今議員さんおっしゃられたとおり、発光ダイオード、要するにLEDというふうな電球なんですけれども、これは今特徴でおっしゃられたとおり、例えば今の白色灯と比べた場合に電気の寿命というんですかね、電気の球の寿命そのものは大体5倍というふうなことになっています。大体白色灯は2年くらいが、私らの方の

電気の球の交換時期が大体2年くらいで寿命に来る。それがLEDでいきますと10年というふうなことで、これが大体5倍くらい長持ちするというふうなことです。

それから、確かに電気料は安くなるというふうなことで、先ほど申し上げましたけれども初期投資の部分で若干金額はかかりますが。あと、機器ですね。今の機器もある程度LEDに対応しなきゃいけないというふうなことで、確かにただいま警察の方でも信号機なんかはLEDに切りかえてきているようです。ですから、当方の中でもこれを当然切りかえていくというふうなことになれば、計画を立ててそれらに措置していかなくちゃいけないというふうに考えてございます。

当面は、先ほども申し上げましたとおり、一帯として灯といいますか防犯灯を必要としている地域がまだまだございますので、線的な整備を加えながら順次整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） では、当分その横町通りですけれども、桜の時期やこういうふうに新しい施設ができることですけれども、大体目安としてはどれくらい待てばいいか、その辺ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） いつころまでというのは、ちょっとなかなか難しいんですけれども、やはり線的な整備を大体計画を立てて今も進めているものですから、それらが一段落したらというふうな形になろうかと思っておりますけれども、その時には当然町全体の防犯灯の充足度も見ながらというふうなことで考えさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） では、この青色活用は仙南ではまだ試みのないこととございます。柴田町独特の取り組みとなりますので、使用用途は多々あると思っておりますので、町当局におかれましてもいろいろお考えいただきまして、青色防犯灯の活用をぜひお考えいただきたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） これにて2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

質問席のマイクをちょっと直します。お待ちください。

次に、13番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。

〔13番 佐藤輝雄君 登壇〕

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君、立って質問するのが苦しいようでしたら、着席のまま質問して結構です。

○13番（佐藤輝雄君） ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） それじゃあ、お願いします。

○13番（佐藤輝雄君） 13番佐藤輝雄でございます。大枠4問。

町づくりは情報の共有化が原則、町民が理解できていない言葉を、一方的に町リーダーの言葉として使うべきではない。

まちづくりのための情報の共有化とは、自治体と町民とがまちづくりの関連知識や、もしくはまちづくりの情報判断が同時に理解されているかによるものと思います。今まで見ていると、自分だけの理解のもとに使っている「まち育て」「身土不二」「ガバナンス」「ガバメント」「鳥瞰・複眼」「花の町柴田」。その場限りの言葉の乱用であって、町民の方々に理解を求めている情報の共有とは思えませんが、いかがですか。

そもそも、情報の共有が避けて通れない原点は、何をやるにせよ目的がはっきりしていて、戦略と戦術が広範囲に周知されているかという点にあるのではないかと思います。ちなみに、目的は「なし遂げよう目指すことがら」であり、戦略は「戦術より広範な作戦計画で、主要な敵とそれに対応すべき味方との配置を定めることをいう」ことであり、戦術は「ある目的を達成するための方法」なのです。

町長のフットワークでは、人の批判はあるものの、一番大切な町民は何をしたらいいのかわからない。さらに町民指導がない。つまり戦術がない。どう思いますか。

2番、今まで考え方としていたコンパクトシティを、今年は具現化に努めるという。柴田町におけるコンパクトシティの本質はどこにあるのか。

何度質問しても柴田町の将来像が見えてこない。4地区のコンパクトシティ構想はことしは具現化するという。具現化ができないものは構想ではありません。

今までは考え方だと言ってきたが、本当のコンパクトシティを説明してください。特に、新栄通り線は大方終わり、北船岡ゾーンは町営住宅の進み具合次第としているが、これらは前町長からの施策であり、コンパクトシティとは似て非なるものであります。先輩の話を知ると、町長が県職時代に槻木駅前の活性化に関与したということもあり、当然槻木駅前活性化への思い入れはひとしおだと考えますが、具体的にはどのような槻木駅前を頭に描いておられますか。

地域再生対策監地方再生戦略の特命事項コンパクトシティ構想の、柴田町地域活性化研究会

提言はどうなるのでしょうか。

3. 10年待機事業に、せざるを得ない直近の事業を入れたシミュレーションを早急につくるべき。

財政再建調査特別委員会立ち上げの時期、議会はどうしてもしなければの事業以外、新規事業は一切認めないとの方針をとった。そして、平準した赤字解消と時期も入れた事業と財政のシミュレーションができ上がった。そのシミュレーションから漏れたものが、柴田町の10年間の待機事業であった。その時点で約194事業、精査してまとめて出す約束も時期おくれで58項目にまとまって出てきた。

しかし、精査された今回の待機事業には、それら事業の経費は載っているものの、年次ごとの年間収入・支出総額、公債費の積み上げ等は計上されていない。

直近の計画されている事業、耐震上の中学校建てかえや中核病院のさらなる整備、クリーンセンターの建設、子育て支援センター建てかえ、認定子ども園の建設等、既定の待機事業を含めできる限りの係数を入れたシミュレーションを、長期総合計画とは別に公表すべきだと思うがどうか。

4. 政権は民主党に変わった。下水道事業はどのように仕分けられたのか。その中で、鷺沼排水路整備事業のスケジュールはどうなるのか。

鷺沼排水路整備については、再三一般質問を行ってきました。昨年の3月定例会において、主に今後の整備スケジュールについて質問したところではありますが、その後の進捗状況について次の点についてお伺いいたします。

- 1) 新しい政権での下水道事業の整備の影響は。
- 2) 河川管理者との協議の内容は。
- 3) 大河原町との協議内容は。
- 4) 補助事業として、いつからスタートするのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員、大綱4問ございました。随時お答えします。

まず1点目、言葉と情報の共有についてでございますが、混沌とした社会情勢の中で、時代の変化を予見し新しい時代を切り開いていくためには、自分なりの政策や姿勢、考え方を新たな言葉に託し、住民に訴えていくのが政治家の役目でございます。まさに、社会の閉塞感

を打ち破るのは政治家の発信力であり、リーダーシップでございます。

今回指摘があった「身土不二」は、飽食の時代にあつて食と農の乖離を断ち切り、食文化と地域を守ってきた生産者と消費者との顔の見える関係の再構築や、大地に根ざした生き方の必要性を示したものでございます。

「ガバメントからガバナンスへ」と言葉は、国の「統治」から地域住民による「協治」へ、つまり参加と協働によるまちづくりの必要性を説いたものでございます。

まさに、今の時代を象徴する言葉だろうと思っておりますが、確かにわかりやすいとは言えませんので、さらなる丁寧さを心がけたいと思います。

ただ、柴田町町民の民度は高く、食の安全性からの産直活動や食育の必要性、「まちづくりの主役は町民であること」、「まちづくりはみずから汗をかかなければならないこと」の理解は進んでおり、議員には「言葉の乱用」としか映らないかもしれませんが、こうした言葉の持つ意義や考え方は着実に多くの町民に伝わっていると感じております。

「言葉によってのみ伝えられることがある」、住民自治によるまちづくり基本条例でも、「情報公開」「情報共有」という理念として、その重要性が明記されたところでございます。

言葉は、政治家の力そのものでございます。今後とも、柴田町が他の自治体より一歩先んじて、よりよい社会への変革を促していくために、「鳥の目と蟻の目」の複眼思考でまちを育ててまいります。

2点目、質問の意図がよく理解できませんでしたので、回答がずれておりましたらお許しをいただきたいというふうに思っております。

戦略、戦術の関係でございます。

柴田町は、平成17年3月の第1回目の3町合併破綻後は自立戦略を掲げ、将来の都市像をコンパクトシティ構想として描き、まちづくりを進めてまいりました。

柴田町が自立的に発展していくためには、財政的自立、経済的自立、精神的自立を目指していかなければならないことから、財政再建プランの作成、企業誘致優遇制度の創設、住民自治によるまちづくり基本条例の制定などに取り組んでまいりました。こうした取り組みの成果として、民間では東北リコーさんが200億円の「トナー工場の新設」を行っております。公共事業では、おかげさまで「船岡中学校校舎の耐震化事業、改築事業」「船岡中学校体育館の新設」はたまた今年度におきましては「観光物産交流館の建設」など、大型投資事業が目白押しでございます。柴田町にとって、明るい光が差し込んでまいりました。

また、「住民自治・協働によるまちづくり」が着実に住民の間に浸透し、「自分たちの意思と力でまちを動かしていこう」とする機運が盛り上がってきております。私が掲げた「住民自治の実践による自立戦略と戦術」に今のところ誤りはなく、住民の共感も得られているのではないかと考えております。

なお、町長コラムである「フットワーク」においては、常に大局的な視点から社会をながめ、理不尽な政治やゆがんだ社会に警鐘を鳴らしてきました。しかし社会の批判はしても、人の批判はしておりませんので、誤解のないようお願い申し上げます。

第2点目でございます。コンパクトシティの関係でございます。コンパクトシティについては、佐藤輝雄議員からこれで7回目となりますので、重複はお許しください。

改めてコンパクトシティとは、緑豊かな都市空間の中で、歩いて暮らせる市街地への都市機能の集積を図りながら、人と自然、人と人とが共生できるコミュニティーを大切にしたい、質の高いコンパクトなまちを、住民、事業者、行政が協働でつくることとさせていただきます。

柴田町のコンパクトシティ構想とは、包括的な都市政策の概念で町全体の都市づくりの方向性や理念や考え方を示したもので、行政だけで進める都市開発プロジェクトではございません。多くの関係者によって、時間の流れの中で随時形成されていくものでございます。

柴田町の現在の都市構造を考えれば、中心市街地1カ所だけにすべての都市機能の集積を図ることは困難でありますので、四つの生活拠点と周辺の農村部と相互関係を強化したクラスター型の都市構造を想定しております。

四つの生活拠点のうち、船岡駅周辺は民間主導による都市機能の集積、大沼通線と新栄通線の交差点周辺は官と民との連携で都市機能の集積を誘発し、北船岡地区周辺は高齢者や障害者等の居住やコミュニティー活動の拠点を整備するなど、これこそ官指導で都市機能の集積を図っておりますが、槻木駅を起点とした槻木地区においては都市計画道路の整備とあわせてのパテオ事業と駐車場の整備手法もございしますが、現時点での大規模な市街地開発は困難なので、イベントの開催や里山ハイキングコースの設定や農村レストランの開設、産直活動の展開の中で、都市と農村との交流や連携を機軸に据えたまちづくりを推進してまいります。

なお、コンパクトシティ内での人と人との交流や町民の活動をさらに活発化させるために、地域公共交通の導入、例えばデマンド型のタクシー、デマンド型の市民バス、そういうものをこし検討してまいります。

2点目、地域活性化研究会の提言でございます。地域活性化研究会は、昨年1月29日に町、

商工会、農協からの職員9人で設置し、コンパクトで質の高いまちづくりを推進していくための地域活性化方策を調査研究することを目的に、15回の会議と2回の研修会が開催されました。去る2月21日には、私と関係課長の出席のもとに、研究会主催による地域活性化調査研究報告会が開催され、地域活性化方策などについて報告がありました。

研究会から報告された地域活性化方策は、提案1「まち育て塾」、提案2「船岡駅前JA倉庫の利活用」の二つでございました。

提案1「まち育て塾」については、弘前大学北原教授の「コンパクトシティ時代の『まち育て』」の講演から、「新しい開発をどんどん進めていくのではなくて、これまで形成されてきたストックを活用して生かしていく、育てていく」という先生の考え方からヒントを得て、それをワークショップにより実践し、検討されたものでございます。

地域活性化は行政だけで考える時代ではございませんので、住民、各種団体、NPO、企業などのさまざまな方々が町に活性化方策の提案をしたり、またみずから実践できる組織として「まち育て塾」を考えたものです。まち育て塾の運営については、今後町で設置しようとしている「まちづくり推進センター」に事務局を置いて実施していくものと考えられています。

提案2「船岡駅前JA倉庫の利活用」については、提案1「まち育て塾」についてワークショップを実践したことによりできたものでございます。

内容は、船岡駅前のJA倉庫を農産物の直売市、交流の場、音楽や映像のイベント空間とするアイデアで、駅前のストックを生かして活性化しようとした場合、どのような可能性があるものかとしてまとめられたものでございます。私としては、提案されたこの二つの地域活性化策のうち、提案1「まち育て塾」をコンパクトシティにおける住民参加と協働のまちづくりの観点から、地域活性化方策として取り組んでいきたいと考えております。

3問目、10年待機事業にせざるを得ない直近の事業を入れたシミュレーションを早急につくるべきということでございます。

確かに、財政の裏付けのない総合計画では総花的な計画になりがちなので、財政シミュレーションをもとに財政計画と総合計画のリンクを図る必要があると思っております。

ただ、現況下での財政シミュレーションでは、経済や社会の動向が不透明であり、3年先でさえ見通すことは困難であり、それなりの精度になるということをご理解いただきたいと思います。

今後、地方交付税の動向や消費税がどうなるのか、子ども手当の地方負担の取り扱い、新保

育制度の導入などなど、余りにも不確定要素が多いことが推計を困難なものにしております。また、中核病院のさらなる整備やクリーンセンターの建設における各市町の負担金についてもまだ決定をみておりません。

財政シミュレーションは、財政運営の方向性や傾向、大枠を示すもので、用途としては今後の投資事業の可能性を予測するものとして利用されていることをご理解いただきたいと思っております。

なお、財政中期計画については、これまでも申し上げましたように柴田町のこれからの5年、10年を見通す総合計画に盛り込むべきものと考えております。そのための財政推計を22年度に行うこととしていることでもありますので、新たな手数をかけて総合計画と切り離して策定する考えはございません。

4点目でございます。下水道関係。

1点目でございます。国土交通省所管の道路、住宅、下水道事業など従来の補助金制度の見直しが行われ、新たに既存の補助金を統合した「(仮称)社会資本整備総合交付金制度」が創設される見込みでございます。下水道事業につきましても、新たな制度に統合され、一括交付金事業扱いとなる見込みでございます。下水道の整備の影響につきましては、従来の公共事業費に対し削減が行われていることから、下水道事業の予算についても影響が生じるものと考えております。

なお、新たな制度設計について国から明確に示されていない状況ではありますが、従来の補助金要望額よりも汚水整備事業で3割の削減額、また長寿命対策事業では1割の削減額となる見込みでございます。

ただし、下水道の雨水対策事業につきましては、近年の集中豪雨による被害が多くなってきている状況から、それらの整備に要する予算に対しての影響は少ないものと予測しております。

2点目、大河原土木事務所の協議関係ですが、白石川の河川管理者であります大河原土木事務所長と現在協議を行っております。計画区域内の施設計画と計画放流量につきましても、今年度中に協議が調う予定となっております。

3点目、大河原との協議でございます。平成22年度と平成23年度の2年間で事業評価、整備区域の決定、概算事業費の算出、事業費の負担割合の決定や地元の合意形成を図っていくことなどの協議を行っております。また、毎年締結しております業務委託に関する大河原町との確認書におきまして、平成22年度の確認書の本文に、「平成24年度から公共下水道事業と

して改修に着手することを目標とし」の文言を初めて明記し、平成22年2月24日に締結しているところでございます。

4点目、補助事業としていつからスタートするのかということでございますが、平成22年度から補助事業として採択されるための都市計画決定や事業認可等の事務手続を、県の指導を受けながら進めていきたいと考えております。長年の懸案事項であります西住、大住、八入地区の地域住民の安全・安心のためにも、私としては平成24年度からの補助事業実施を目標として、今後とも強力に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君、再質問ございますか。

○13番（佐藤輝雄君） では、まず第1問。「身土不二」、つまりここにまとめている町長のネットワーク、いつでも出ているやつですが、この中で「身土不二」というやつが出てきて、それは町長からすれば先ほど言いましたように「いろいろな状況の中で考えているんだ」と、それはわかります。しかしそれは、町民に伝わっているかどうかということを私言っているんです、この項目の中では。つまり、共有するという事は同じ路線に立たなければ、同じ土俵に立たなければ、話は通らない。これは共有ではありません。「身土不二」というやつがどの程度の間が、町長、柴田町の人たちの中でどのくらいわかっていると思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。簡潔に答弁してください。いつも非常に長くなって。

○町長（滝口 茂君） 説明しなきゃないと思うと長くなりますので。

「身土不二」は、4里四方でとれた旬のものを食べるのが健康によいという東洋の英知であります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） これね、広辞苑に入っていると思いますか。町長に聞きたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町長（滝口 茂君） これは、明治時代からよく言われている東洋の英知でございます、農林水産省が提唱している言葉でございます。地産地消、自給自足、有機農法、産直活動、こういうところをこれから国として進めていく、そのための一つの言葉でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） これね、広辞苑で調べてもないんですよ、広辞苑に。これはパソコンか

らしか出てこないんです。そしてそのパソコンの中でも、戦争の状態とか何とかいろいろなものがありまして、その中の一部分に地産地消という、つまり秋田の人が使っているように、つまりそういうことを広辞苑にないものをここの方でフットワークとして出して、それで今から柴田町何とかやるんだという話で、これはちょっと困ると。やはり、同じだれが見てもわかるようにしてほしいというのが、前にも私ちょっと言ったことがあるんですが、やっぱり町長は年とった人も含めてわかるように、やはりフットワークの中では書いてほしいなど、こういうふうにするわけですね。

だから、例えば一番新しいところでは、ことしの3月のやつ、フットワークの中では車の件は大変だよと。車の運動は大変だよと。だけれども、この車というのはそんなにそんなに持続するものは困難なんだという書き方をしていますよね。書いているわけです。その中で、今度は企業誘致を図りながらやっていくんだと。つまり、車がそんなに継続的な状態にならないと言ってぶん殴っておいて、そして企業誘致するんだという話も、またこれも変な話だなと思って私は見ているんです。

やっぱり、このフットワークからみると、かなり大分いろいろ無理もあるんじゃないかなと。例えば、この小さい日本の中の小さい柴田町において急にイタリアの話が出てきたり、ここにも食の安全とか出てきていますが、やっぱりこういうふうなのじゃなくて、なるべくみんながわかるように書いていただければというのが、これは私からのお願いなんです。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） コラム欄ですからね、政策を訴える直接的なものではなくて、毎日町長が社会の動き、経済の動きの中で感じたことを、月に1回コラムとして書いております。最大の読者が佐藤輝雄さんだというのは、よく理解はしておりますけれども、やっぱりそうなると思うことがなくなるものですから、やっぱり「身土不二」を私が最初に使ったわけではなくて、農水省が提唱して「これからは人の命を支える土地を大事にして、そこからとれるものをみんなで食べていこう」と、「地産地消」という考え方に結びついているものですから、こういう考え方も町長は提唱して町民を引っ張っていくと、それが政治家だと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） その中で、引っ張っていくのはわかるんだけど、引っ張られる人が意味がわからないんだよね、これ。どうしようもできないと言っているんですよ。やっぱり

わかるような言葉で、こういうことなんだなというふうに話してもらえればわかるし、それからやっぱり言葉を使ったらどこにでも使えるような言葉という、私がいよいよ行財政改革特別委員会の委員長したときには、「無理・むだ・ムラでいくよ」という話をしました。それから財政再建特別委員会の中においては、「入るを量って出ざるを制する」ということを言いました。つまり、それですと通しているわけですね。もう、行財政改革のときには「無理・むだ・ムラ」だと。やっぱり、そういうふうに同じようにずっと使っていくし、わかるようにしてほしい。

だから、町長にも財政再建のときには町長は確かに「鳥瞰と複眼」ということを言いましたが、実際に私町長が柴田町を歩いている中でいつの間にか町長が「入るを量って出ざるを制する」という話になってきたわけですよ、どこでも。「鳥瞰・複眼」という話は一切使っていない。何で使わないのかなと思ったくらいです。一切使っていませんから、私もずっと町長と同じく歩いていますからね。やっぱり、そういうふうに使ったら使うように、みんなにわかりやすい言葉で、そして徹底して教えていくということが町のリーダーではないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 鳥の目と虫の目というのは、皆さんわかっていますし、複眼思考というのも私が使わなくても一般的に使われていると思います。要するに、いろいろな角度から見なきゃだめだということでございます。会議の席は、佐藤議員より私は何倍も町民の前にお話をさせていただいておりますので、言葉はそのとき使いませんが、その思想、これからのまちづくりのあり方、考え方、それは随時説明をさせていただいております。そういうこともご理解いただきたいというふうに思っております。一般的な言葉、ただ「無理・むだ・ムラ」と言っても、中身がどうなのかという人それぞれにまた違いますので、やっぱり言葉の内容というのはもちろん正しく伝えていく努力はするんですが、それぞれの思いで違う面もあるということもご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そこで今度は、町長が18年度財政再建のやつを、今度の一般質問で皆さんの中でもときたま出てきています、財政再建のことについては。そして、町長はそれを乗り越えたところ言っていますが、その中で本当に乗り越えたのかどうかという疑問が、今からもう一回また後で話しますが、その前に18年の1月の新春交歓会ですかね、柴田体育館でやったやつ、18年に。そのときには、前にもお話ししましたが町長は「とにかく今からはい

い話があるんだ。今から柴田町はいろいろな事業をやって、いいんですよ」という話を町民に向かって胸を張ってしゃべったわけですよ。ところがその後18年の3月に、ここでできたのが3%職員をカットしたい、1年間。出てきたわけですね、3月に。そして私は、基本的に反対しました。そしてその話が1月にあって、3月にあって、そして5月の段階で出てきたのが、何と3年間職員5%賃金をカットするんだ、こういう話が出ました。その中で、私はいろいろな議員さんみんなと相談した結果、これは町長が言う話は本当だと。そういうことで財政再建調査特別委員会というものを議会で立ち上げたんです。ですから、やはりそういう簡単に町長と議会が一緒になったわけじゃなくて、それにはそういういろいろないきさつがある中で、ようやく9月ですかね、我々議会が立ち上げたのは。そして、論議が始まったわけです。

ですから、やはり協働という場合もやはり右と左の側の考え方がきちんとあって、目的もきちんとして、そしてそれなりに布陣も、先ほど言いましたように、ここにも書いておきましたが、布陣もつまり攻める方と守る方も含めてきちっと理解し合っていかなきゃならないよと。こういうことで、先ほどお話ししたように財政再建のやつ、やっぱり町長が每晚「議会と一緒にあったんだ」じゃなくて、議会は精査して、それでこれこそ本当に町長が出した5月の段階で出てきたのが本当だということでした。

ですから、そういうふうな意味では協働、一緒にやるということについては、本当に「あうんの呼吸」と言いますか、その辺も含めてそろっていなければいけないことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと、何を答えていいかわかりません。もちろん「あうんの呼吸」は必要なときと、議会と執行部の関係ですから丁々発止の議論をする、この二本立てでやるのが一番いいのではないかというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 何を聞かれているかわからないという話だったんですが、要はここに言う「身土不二」にしる「ガバナンス・ガバメント」にしる、こういうふうな物事は相手にわかるように、相手と同じ状況にしなきゃならないですよという話をしているわけですよ。町長だけがただ単に、私だけわかって書いていたって、これは町民に回っているわけですから。あと町民が勉強して、私の方について来いというなら、これは別ですよ。やっぱりそういうふうなことが、広報ですからね、町の。やっぱりその辺について、いかがなお考えかお

聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町長（滝口 茂君） 確かに、「身土不二」という言葉を覚えている人はいないと思います。

ただ、時代の流れの中で、やっぱり言葉としてはいっぱい出てくるんですね。最近ではDVという言葉がありました。私もDVという、まあ暴力というのはわかりますが、中身まで多分わかっている人はいないと思います。ただDVはだめなんだということは理解していると思う。それと同じで「身土不二」、確かに言葉はわからない人もいますが、地域でつくられたものは地域で食べなきゃいけないだ、それを子どもたちに教えていかなきゃならないんだと、これは町民ほとんどとは言いませんけれども、大筋はわかっているのではないかなというふうに思っております。

ですから、今有機農法とか産直活動がみんな盛んになっているのは、そういう思想を理解しているんでないかなと。それが「身土不二」という言葉であらわされるということでございます。ですから言葉を覚えなくても、それに込められている意味とか考え方を普及させていって、よりよい社会をつくっていく方が私はいいのではないかなと。もちろん、この言葉の意味についても随時解釈して、理解してもらおうようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） これはね、町長の口調からすればもう言い出したらきりがない、もう直すわけないというのは大体わかりますが、ただやっぱり広辞苑にないような言葉をもってきて使うというのはいかがなものかなと。やはり、今度はなるべく「身土不二」じゃなくて「地産地消」と言えばわかるわけですから、すぐに子どもたちも。やっぱり、そういうふうな言葉を使ってほしいというふうに思います。やはり「ガバナンス・ガバメント」についても、「統治」とか「政治」とか「政府」とかっていう言葉で、なるべくカタカナ語は使わないで、わかるようにしてほしいというふうに思います。

これはきりがありませんので、次に移らせていただきます。コンパクトシティに移ります。コンパクトシティ、7回やったという話なんです、それだけ一般質問で7回やっていけば深みに入ってきて、かなりいい論議がなされているのかなと。私は、論議を楽しめばいいと、町長と二人で、そういうふうに思いますが、また今度は8回目になるんですか、7回目ですかわかりませんが、その辺でお答え願いたいと思います。

コンパクトシティの、私はここに書いてあるように「具現化ができなければ構想ではない」

という話をしています。それで、コンパクトシティもう一度お伺いしますが、「具現化する構想」というのは最初からなかったのではないのでしょうか。町長にお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ここでかみ合わないのは、コンパクトシティの考え方から根本に違うものですから、佐藤議員のコンパクトシティの考え方を一たんみんなの前で言ってもらった方が、差異がわかるんでないかなというふうに思っております。どの地域をコンパクトシティと想定しているのか、私はわからないんですね。もし青森のコンパクトシティを想定しているのか、富山市のコンパクトシティを想定しているのかわかりませんが、そこを示してもらわないともう7回もやっているわけですね。

コンパクトシティというのは包括的な概念で、柴田町を全体の中に都市機能を集積させていく手法だと、一つはね。それから、美しい都市づくりをつくるんだという手法です。ただ形をつくるだけではなくて、その土地でコミュニティーを活発にしたり文化活動を活発にしたり、そのためには公共交通機関として本当は自動車にかわって自転車とか徒歩とか、それからデマンド型のタクシーとか、そういうものをあわせて全体でコンパクトシティ構想ですよ。ですから、北船岡の開発だけがコンパクトシティじゃありませんと、何回も言っています。仙台市のように、すべて一極に集中できればいいんですが、残念ながら柴田町にはその体力はないので、既存のある程度生活圏が整っている船岡駅周辺、槻木駅周辺、それから北船岡周辺、新たにできる新栄通線と大沼通線の周辺、そこを全体としてネットワークで結んで、全体としてコンパクトシティをつくっていくという考え方でございます。

ですから具体的な手法としては、今北船岡、きょう新聞に載っておりましたけれども、既存のサンコアさんを撤退させた後のイオンリテールさんへの譲渡、こういうこともコンパクトシティのこれからの大きな役割の一つです。あそこには、今後8階建ての住宅も建てることにしております。これも政策です。人を中に集める政策ですね。それから、北船岡には地域のコミュニティー活動の施設もつくりました。地域ケアホーム、高齢者のための新しい住まい方を整備しております。

ですから、直接的にやる整備のところと、民間を誘導すべきところと、民間と行政と一緒にやる場所、それから中心都市ではなくて槻木はなかなか再開発が難しいので、槻木周辺の農村部周辺との連携を図る、ここには産直活動があったり、それからトレッキングコースを整備したり、遊歩道を整備したり、今その事業にとりかかっております。デマンド型もコンパクトシティの大きな手段です。ほかの自治体のコンパクトシティも、いろいろ調べてあり

ますけれども、柴田町と違うのは規模だけです、お金の。

ちなみに、皆さんがよく言われる青森市のアウガというコンパクトシティのモデル事業となった事業が倒産寸前です。ですから、開発だけではコンパクトシティではないということもご理解をいただきたいというふうに思っております。わずか指定を受けて1年で、破綻をしております。こういうこともご理解をいただきたいというふうに思っております。

○13番（佐藤輝雄君） 町長、ちょっと訂正してもいいかどうか。サンコア、あれを「撤退させた」と言ったが、「撤退した後」の手法ですね。よろしいですか。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） コンパクトシティがいかなるものかって、私がコンパクトシティを提案したわけじゃないんですね。提案したのは町長が提案したんであって、まあ質問権があったかどうかわかりませんが。

そのコンパクトシティについては、私が聞いているのは「町長として、柴田町をどういう形にするんですか」ということをずっと聞いているわけです。そうすると、「コンパクトシティはこうなんだ」と言うから、「じゃあ、コンパクトシティは具現化する場合にどうするの」という話を聞いているわけですよ。ですから、コンパクトシティを私が言ったんでなくて、町長が言っているやつに対して私が理解していないということなんです。どういう町をつくるの。私からすればコンパクトシティでなくて、平野さんがやっている例えば今度今町長が言ったように町営住宅、あれだって平野さんがあどきに、平成11年に柴田町公共賃貸住宅総合再生計画策定調査報告ということで、すべての住宅についての計画が出ているわけです。それが5万人構想で出ているわけですから、それが今3万7,000人ですか、3万8,000人かな、そういう中で今度は縮小をかけているわけでしょう。それについては、まだ議会とも相談されていない。これは、今から話ししなければならないことです。

そういうふうなやつが、大通線だって橋と橋の関係で平野さんがやっていた事業が大体成功したということなんですがね、そういうふうなことであります。ですから、間違いなく私と町長がコンパクトシティを言い合っているわけじゃありませんから。町長は、私はコンパクトシティというやつは柴田町をどういう町にできるの。特に、ここにも出ているように、ことしのやつに出ているんです。「そのコンパクトシティの中では、歩いて生活できるんだ」と。あくまでも歩いて生活できる、このことについてのコンパクトシティはこういうことなんだ、その歩いて生活できるという「歩いて暮らせる生活圏」、その上に「都市機能の集積を図りながら、歩いて暮らせる生活」というのは、どういうことだか教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今までは道路とか住宅、単発で整備をしてきたということでございます。それで、北船岡については、私になったから全くゼロから都市ができるわけではありません。都市というのは、いろいろな蓄積の中で都市というのはできているんですね。そのときの考え方を、あるときには駐車場スペースという設定がございました。公園づくりもありましたけれども、今回高齢者のケアホーム、県の計らいもあって整備をさせていただきましたし、地域のコミュニティー施設ということで普通の集会所よりも大きい集会所を設置させていただきました。そこは、コンパクトシティの1要素にしか過ぎません。全体として町をつくっていくというのかコンパクトシティ構想でございます。そこが違うんですよと、7回も議論をしております。

大沼通線、新栄通線、今どういう整備をしているかということ、宅地が快適な宅地になるように、今まちづくり交付金というものを使って道路整備をしております。将来は、それを東側に伸ばす予定なんでございますが、そこに今お好み屋さんが進出したり、お医者さんの耳鼻科ですか進出したり、ですからすべて柴田町がつくるのがコンパクトシティじゃありませんと、これも何回も言っています。

ですから、基盤をつくる場所、民間を誘導する場所、全体で包括的な都市の概念を、考え方を言っている、そのときの一つの事業として、柴田町がやる分は今のところ北船岡とそれから公共交通機関、歩いて暮らせるということであれば、自動車に頼らないでも公共交通機関を使って、デマンド型のタクシーを使って目的地に高齢者が出ていけるような、そういう基盤を整備しましょうということでございます。

ですから、コンパクトシティ構想というのは都市のつくり方と、それからその都市で充実した生活を送る、そのためには「協働、参加のまちづくり」ということで、住民自治によるまちづくり基本条例も宮城県で3番目にできております。こういうこともまちづくりだということをご理解いただかないと、ハードだけの事業はもう終わったと。現に、コンパクトシティのモデル地区が破綻しているわけですから。こういうことも情報を集めていただいて、これからはソフトを優先させる、その上でハードを整備していくということになろうかと思えます。

○議長（我妻弘国君） はい。

○13番（佐藤輝雄君） ですからね、今回の場合に一応地域再生対策監までつくって、コンパクトシティ構想をつくることという特命だったんですね。つまり、コンパクトシティ構想とい

うのを昨年の9月の定例会でも聞いたわけですが、コンパクト構想というやつが今ない、そのために特命までしたわけでしょう、「考えろ」と。そして考えた結果が、JAの倉庫を使ったらどうだというやつが出てきたわけでしょう。まあ、でもそのことがイコールコンパクトシティになるかどうかはわかりませんが、町長が言っているのがコンパクトシティかどうかはわかりませんが、特命ということについては「構想が私はないから、あんた考えなさい」ということでしょう、簡単に言えば。町長の考え方からすれば、違いますか。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください、町長。

ここで地域再生対策監が出てきているんですよ。前にも答弁もしてもらっているんですけども、佐藤議員。地域再生対策監、コンパクトシティについて、ひとつ概念を説明してください。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 地域再生対策監として、私はコンパクトシティの特命を受けています。そのコンパクトシティ構想を、「総合計画と密に関係をとりながら、コンパクトシティ構想をまとめてください」というような特命事項なんですね。

町の方で今進めているのは地域総合計画ですけども、具体的には22年度に6月、7月の予定なんですけれども、コンパクトシティに関係する関連施策を形成したいと考えています。ですから最終的にはそこが到達点で、先ほど言ったJA倉庫はその過程の地域活性化ということで、どちらかというとならJA倉庫よりも「まち育て塾」を使って住民と協働でいろいろなまちづくりを今後は進めていきたいと。官から民への流れの中で、コンパクトシティもそういうふうな考え方で進めております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ことしの正月のやつで、こういう話が出ています。これしばた広報ですね。この中で、「具体的な柴田町コンパクトシティ構想は、平成23年3月までに策定する第5次柴田町総合計画において明らかにしていきます」、こういうことなんですね。つまり、具体的には23年の3月までということは、今話していることは何になってくるわけですか、実態的に。

だからさっき私が言ったように、つまりコンパクトシティの構想というのは、ほかの町がどうだのこうだのの前に、本当に町長の頭の中にちゃんとあったのという疑問点を持っているわけです。本当に町をつくる、柴田町をつくる時に、コンパクト構想でなくて別な方法があったんじゃないのかという疑問すら持つわけですよ。その辺についてはいかがなものでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ここがかみ合わないところなんですよね。コンパクトシティというのは、東北の地方整備局で四つの理念というのを出しております。「安全で安心、快適な都市」「魅力的で活力のある都市」「歴史的、文化的、自然環境を生かした美しい都市」「参加と協働による健全な都市」、まさに柴田町が取り組んでいることでございます。

ですから、コンパクトシティ構想というのは、町の全体の都市計画の包含なんだと。その中で、柴田町のやるべきことをプロジェクトで落とすのが、長期総合計画に具体的な事業として今検討している。その中で専門監の方からは「まち育て塾」を入れなさいということだった。それは大いにコンパクトシティをつくる上で大事なことだと私は考えて、その提案を受けるといことです。

また、この理念の中には七つの目指すべき方向が書いてあります。「安全で安心な豊かな暮らしの確保」、これは柴田町でやっています。「だれもが移動しやすい公共サービスの確保」、これは今から研究をすと言っています。それから「地域のストックを活用した事業」ということで、今図書館を既存の施設を使ってやろうとしております。それから「地域を支えるコミュニティーの維持」、これは住民自治よるまちづくり基本条例でやっております。「市街地の拡大の見直しと緑、農地の維持・保全」、これは保全帯というものをつくってやっております。「美しく、環境に優しいまちづくり」、まさに美しい環境、私の政策分野で、これもやっております。「効率的、効果的な行財政の提供」、これも議会と一緒にやっております。これが、国土交通省東北整備局がつくったコンパクト構想シティ検討委員会の提言、発表でございます。

ですから、あくまでも柴田町の将来のイメージがコンパクトシティ構想で、具体的な事業は長期総合計画で柴田町としてやる分をこれから盛り込んでいきます。ただやっていないわけではなくて、柴田町は着実に都市のつくり方と、その都市の上で町民がいきいきと活躍する舞台をつくっているということでございます。今話した内容は、これは19年の8月に国土交通省から提案されまして、星議員の提案を受けて今発表をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やっぱり先ほど、いつでもそういう話が出るんですが、要は100億円を使って職員がこれだけいて、何もしないわけじゃないんですよ。私は、町長が何を指導して何をどこにもっていくんだと、そしてどういう町をつくるんだと、こういうことを聞いているわけです。ですから、何もしていないわけじゃないんだというんでなくて、町長として私

は聞いているんであって、職員が「何をしている、かにをしている」を聞いているわけじゃありません。

だから、具体的にははっきり言えば23年3月までに策定するというのは、ここにはっきり出ているわけで、「具体的な柴田町コンパクトシティ構想」を出しているわけですから。「具体的な柴田町コンパクトシティ構想」というのは、今はないということなんです、でしょう。あるんだったら、何も23年3月まで待つ必要ないわけです。もう町長が前回2回目に立候補したときには、もう「コンパクトシティ構想」を打ち出しているわけですからね。そのときに、「じゃあ、どういう町なの」と私は聞いているだけです。それが出てこなくて、考え方なんだ。今度「具体的には23年3月に出しますよ」という、その辺連携はどうなっているんだ。逆に、町民を何かかえってまどわしているような、首長がまどわしちゃまずいんですがね、そんなような感じすら持つわけですね。

ですから、その辺についていつまでもやってもしょうがありませんので、とにかくもう一回町長に聞きたいと思います。わかりやすく、町民にわかりやすくですよ。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。佐藤議員、地域再生対策監が23年までつくる事業、内容を聞いた方が早いと思います。町長の考え方もあるんでしょうけれども、やはり現場できちっとつくっているのが、やっぱり聞く方が先じゃないかこう思いますけれども、いかがでしょうか。

○13番（佐藤輝雄君） 整合性がないと思うのね。要は、コンパクトシティというのは考え方だと言ってきたわけでしょう、ずっと。ハードでないんだ、ソフトなんだと。しかし、現実にこういうふうになってくると、具体的な柴田町コンパクトシティになってくると、具体的と言われれば「物」ですよ、「形」です。それが出てこなくて「わからないのかな」と言われても、「わかりません」と私は言うわけですよ。

ですから、対策監に聞いたからって、対策監はもうできているのか、その具体的な政策って。（「いや、23年までの」の声あり）それ、3月まででしょう。

○議長（我妻弘国君） まずとにかく対策監、とりあえず。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 今の現状を申し上げます。一つには、議会の方で四つのにぎわいの拠点をお話ししていますね。これについて、前々から平成13年から新長期総合計画の中でも四つの拠点があったんですね。そういう流れもあるんですけども、今言っているのは「にぎわいのあるまちづくり」、それから「自然と共生したまちづくり」、それから「コミュニティーを大切にしたまちづくり」、それから「地域産業で地域循環を考えたまちづく

り」を言っているわけですね。その中から、方向性はコンパクトシティの具体的な方向性としては、大体この四つくらいには私は思っているんですね。

そして、今度は総合計画の策定委員会なり専門部会なりもしくは各課の中で、その四つのことに対して4地区についていろいろと関連する事業を確認していくということで、関連事業のピックアップと、それからその連携を図っていきたいと。ただ、大きくはその四つの事業を押し進めていくんだと、「にぎわいのまち」とか「コミュニティーを大切にしたまち」とかというふうな考え方なんですね。

例えば、佐藤輝雄議員のよく言われるのは、よくコンパクトシティというのは商業なり産業の活性化だと、それが地域再生だということがあるんですけども、そのコンパクトシティというのはそれだけではなくて、先ほども何回も町長がその考え方を申し上げていますが、例えば「地域コミュニティー」とか「住民参加と協働」というのはものすごく大切な部分なんですね。ですから、分け方も地域産業面とかそれからコミュニティー面ということで進めていくような形に考えています。

例えば一つの例を出しますと、例えば先ほど気にかかっておっしゃられているのは槻木の駅前だとしますよね。そうしたときに、槻木の駅をまずこれまでどういうふうにする都市ができてきたのかというのは、昔からの市街地があって、農村と一緒にできてきた土地柄ですね。それに、駅西という区画整理事業ができて、駅前開発がされて、駅の開発がされて、ただ「駅前通りはものすごくさびれて寂しい」という、町民の方ももちろんそのように思っています。

そういうことを考えていった場合、例えば商業の場合はあそこにマルコーもありますし、Aコープもあります。そういう中で、あそこの地区としては例えば高齢者対応を考えた商店街づくりがまず必要ですね、これから高齢化率も考えますと。それから、あそこの空き店舗がある部分については、連帯した商店街がつながるわけではなくて、その空き店舗を活用していくと。その活用も、例えば新しい若者の起業家があそこに新しい個性のある店をつくるか、それから地域のたまり場として地域の中で話し合いがされて、あそこに新しい高齢者のたまり場ができるか、そういう地域コミュニティー。それから、農村との産直とか朝市とかという連携があって駅前どおりが活性化して、それが「にぎわいのあるまちづくり」につながっていくと、駅前の。

例えばそういうふうの一つ一つ、「にぎわいのあるまちづくり」については今言ったように、そういうことを一つ一つ各課とそれから策定委員会の中でもんでいって、そういう部分

の施策をピックアップしていきましょう、整理していきましょうということで、その整理されたものが基本計画の中で事業として、施策として掲載されていくと。最終的には、いろいろなところのご意見なりも聞かなきゃいけないので、平成23年の3月までということで総合計画の中でコンパクトシティ構想を明らかにしていきますというのは、そういう意味合いです。

で、今の時点では長くなって申しわけないんですけども、そういうことでございますので。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） だからね、簡単に言えば町長と私の感覚が違うのは、私は日本全国のパソコンから出してくるコンパクトシティというのがひとつあるのね、概念的に。つまり、さっき言った「身土不二」なんか出てこないのじゃなくて。だから、コンパクトシティというのがひとつ形として通用している図面があると思うの。ところが、町長が言って今大場さんが言っているやつは、それは「コンパクト」を使わなくたって町を再生するためのものって、違う形になってもおかしくないわけ。それがコンパクトシティになるから、こっちとこっちの結びついた中で考えてしまうために、合わなくなってくる面もあるわけ。

だから、そのところがみんなを理解させようとしなくて、何か「私が、私が」と言われても、何かお山の大将でないし、パフォーマンスって言ったらいいか、そういうふうな感じがするわけ。だからそこら辺について、町自体がどういうふうにするんだというふうなやつの方が大きいと思うのね。まあ、これはまたやりますか。また今度出てくるみたいなので。

ただ、大場さんに聞きたいんですけども、3月までに1回出すんじゃないのかな。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 来年の3月が総合計画の完成の時期でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） コンパクトシティは、また宿題にしておいて。

○議長（我妻弘国君） それでは、ただいまから休憩いたします。

2時35分から再開いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開します。

引き続き、13番佐藤輝雄君の一般質問を続けます。

○13番（佐藤輝雄君） 3番に移ります。

今度新しく出る公共施設管理監と、それから10年待機事業との絡み、そこまでの権限があるのかどうか。それから、公共施設管理監は都市建設の中でどういう位置にあるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 10年間の待機事業の決定は、最終的には町長にあるということでございます。細かい位置づけについては都市建設課長からお答えをさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君）きのう、同じような内容でお話しさせていただいたんですが、前に行財政改革委員会の方から提言がございました「建物関係の一元管理を図って、効率よい管理をしたらいんじゃないか」ということがございました。それに伴って、今回4月1日からですか、そういう位置づけをするということです。

内容につきましては、学校、あと幼児型児童館とかですね、保育所等々の公共施設について施設の管理台帳を整備しながら長期にわたる営繕計画を立てていくというふうな内容になっています。あわせて、今現在住宅建築班の方で担当しております建築基準法に基づくいろいろな指導関係ですね、それと町営住宅の管理に関する事務ということも含まれるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうしますと、たしか4年くらい前に私「維持・営繕」でちょっと聞いたと思うんですが、公共施設の維持・営繕係として。そして、「それに民間の企業から入ってもらって、見てもらったらどうだ」という話をしたんですが、やはりそうすると各公共施設の長がその建物の管理者にはなっていますが、建物自体の屋根が壊れた、樋が壊れた、そういうことについてはもう一切タッチすることはないというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 随時、その施設に常駐するということではございませんので、最初に現状の建物の状況調査をした上で、現在の劣化状況、当然年数が過ぎれば経年劣化等々もございますので、それらは前段階において資料としてまとめていくというのが、最初の仕事になるかと思えます。その後については、当然建設年度から始まって、仕上げの部材によって多少耐用年数も違うものですから、それらを調べた上で「何年経過した状況なの

で、今後はこまめな調査点検をした上で、改修計画はこの位置づけでやってください」というふうな形で管理するということになるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、そのチェックというのは一人でやるわけ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今現在考えておるのは、きのうお話しあったとおり、各コンサルタントさんの方で、やはり長期のライフのコストの問題等々がございまして、それらも調査した上で営繕計画を立てるような形になるかと思えます。ということは、現状時点での押さえはできるんですが、それに伴う当然ファーストコストがあつてランニングコストもございまして。それらもすべて一応概算で計算した上で、いつの時点でこのような改修が必要かということも当然考慮しながらということになるかと思えますので、最終的には部分は委託の方に頼らざるを得ない部分もあるというふうに思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 10年の待機事業のシミュレーションですが、町長はなかなか難しいような話をしていますが、やはり財政再建調査特別委員会が出したように、不確定要素はこれはないでしょうがありませんので、やっぱり出すべきだというふうなことを考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 10カ年待機事業、かなり大型事業が目白押しになっているわけですが、本当に概算できり示しておりません。これは実は、実施計画レベルのもう少し実施手法と経費を出そうとすれば、恐らくコンサルさんというような事業者、お金を使わないと正確には出てこないだろうと思っています。

ですから、これはそれを一つ一つ出して、一つ一つ積み上げていくことが本当に価値があるのかという考え方もありますので、3カ年の実施計画、そのレベルに入ってきたときにはもっと精査、あと実施手法については精査していきますけれども、10カ年待機事業というこの段階ではおおよその概算で事業量をつかんでいただく、これくらいじゃないかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはり、大枠だけでも大体概要だけでも入れておけば、いつというある程度の目安が出るんですよね。それが全然なくて、それで3カ年のローリングだけよこされ

ても、その辺についてはやっぱり全体に町として考えると、まちづくりを考えるとなくなれば、こういうふうなシミュレーションで前に財政再建で出たくらいのシミュレーションはできるのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 前お出しした10カ年待機事業の中でも、大枠では前期5年、後期5年の着手したいということについては示しております。一つ一つの事業の積み上げをやっていくためには、事業手法も明らかにしなくてはならないんですが、それはやはり3年、5年というふうに精度が上がってきた段階できりできないということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ただ、25年と26年で公債費がまるきり違いますからね、払いが。やはりだから、その意味では入れるものは入れていかないと、多分町の人たちも考えることもちょっと弱いのではないかなと思ひますが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まず1点は公債費、確かに26年に大きく沈むというふうなシミュレーション上です。ただ前回の議会でも少しお話ししましたが、借りかえという手法によって少しはなだらかにできるということがあります。それは、次の財政推計のときに、こんな形になるということでお話ししたいと思ひます。ただ、26年から沈んでいくということについては、間違いはありません。

そこで、起債事業をどういふふうに打っていくかということについては、特にほとんどの大型事業についてはやはり借金をつくる起債事業として起こしていきますので、26年に全額を支払うというふうな事業にはならないかと思ひます。当然20年から25年の起債、いわゆる借金なんですけれども、そういう大型事業をやっていくかと思ひます。その意味では、26年から枠が出てくるといつても、実は2年くらい前から少しずつ投資事業はかけていくことができます。

ですから、今この段階で26年にこの事業をやるということ、今決めるわけにはいかない。当然、待機事業の中でも優先順位、劣後順位がありますので、それはまた議会とお話ししながら、その3カ年、3カ年のローリングの中で再度、急ぐものについては急ぐという形で評価していただきたいというふうに思ひています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） なぜそのシミュレーションにこだわるかと言いますと、やらなきゃならないことがやっぱりあるわけですよ。柴田の体育館とか、これはどうするんだと。こういうふうなやつがあるので、ある程度このくらいのお金があったらできるんじゃないかと、そういうふうなことの考え方があるわけですよ。専門家に任せておけばいいんだという状態だけじゃなくて、そういう意味でのシミュレーション、その程度のシミュレーションだけでもあつてはいかなものかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、制度が大きく変わろうとしています。地方交付税が一括交付金というふうな、23年度ですね、そういう動きがありますので、収入が予測できないんです。ですから、詳細に事業を張り付けることができないと。前回の財政シミュレーションでも、ほとんど継続事業、通しの中でも継続事業がほとんどです。全く新しいのは、鷺沼の公共下水、これはやっていたのでそれを組み込んだだけで、新しい事業を推計に組み込んでおりません。これは、額だけ出したんですね。ですから、当面はこれは額だけは推計できると思います、どのくらいの投資ができるか。

というのは、今回の経済危機対策で学校、柴田町は29年度に船岡中学校の耐震をやる予定だったのが、21年度にできたわけですね。今、制度ががらがらと変わるので、歳入もわからない。歳出も、補助金の採択を急に受けられたと。ですから、槻木中学校は23年度にですね、体育館も本当は26年度だったと思います。それを前倒ししていますので、まず歳出もつかめない。

今、国の方では地域活性化で1兆円の実は予備費を持っております。これを、総理大臣は学校の耐震化に使いたいと、こういうふうな新聞記事が載っております。そうすると、まだまだ船迫小学校の耐震が該当するかはまた別として、どんどんと政策の前倒しができるので、今26年度学校をつくりますといえ、すぐだめになるということなので、わかる範囲内での事業を張りつけて、あとは投資額というふうにしてお示しして、この間であとは優先順位をどうするかということを決めていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

子育ての支援センターが載っていましたね、事例として。あれも、補助金はほとんど少ないんです。ですけれども、どう変わるかわからない。それが認定子ども園も、今の時点ではつくろうと思っておりますが、なくなるかもしれないという動きがありますので、さっき言ったように投資額としての推計をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） じゃあなるべく早く、やっぱりあと計算するのは我々でも若干はできますが、投資額のやつは早めに出して、そいつがなるべく考えられる事業といいますか、その辺も含めて出していただけだと思います。

それからあと、4番目に移ります。大枠の事業自体として、まず1期の工事枠の期間をどのくらいに見ているのか、この辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 鷺沼排水路、1期、2期、3期、4期ということで1期4年ということで、産業建設常任委員会の中にも資料を出していますけれども、1期4年で大体21億円の事業ということで計画をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 大河原との協議内容ですが、面積から工事負担から期間から雨降った場合の被害の大きさの査定とか何とか、そういうふうな何かのやつで漏れとかは、大河原との協議の中ではないのでしょうか、考えられるやつで。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 22年度で事業評価をまずやります。もう一つはどこまで整備をするか、区域を当然決めなきゃいけません。その中で、最終的には柴田、大河原、どれくらいずつ費用負担するか、そういうもろもろがあります。そのほかに、整備するための概算費用ですね、そういうものを22年度に一応決めたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 新政権の中で、先ほど町長がちょっと話したんですが、町長のやつは大体大枠わかったんですが、今度は専門の方で課長の方で、下水道の雨水の方の仕分け、もうちょっと詳しく教えていただければと思いますが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 町長の答弁の中にもあるんですけども、下水道事業は汚水とそれから雨水、人間でいうと動脈と静脈が上下水道かと思うんですけども、下水については県を通じまして通常の工事3割、それから耐震は1割カットですよという話が来ております。（「カットね」の声あり）はい、カットです。雨水の方については、政権が変わったということもありまして、国土交通省の方で平成22年度の予算の概要ということで、インターネットにも出ているんですけども、その中でやっぱり安心・安全ということで災害

等から国民の命を守る取り組みということで、雨水についてはそんなに影響はないのかなと、このように思っております。

まだ具体的に、町長のさっきの答弁の中に24年度を事業採択といいますか、事業の目標として大河原町さんと協定をして進めましょうということで、最終的にはそんなに影響はないのかなと。要は地域全体を守るということで影響はないと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今までずっと現地で説明をやっていただきまして、ことしも大体いつもどおりであれば、5月ころに大体现地説明をやっていただけるかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 毎年5月、そして去年はたしか5月ちょっとずれて6月かと思っております。平成16年度、17年度からたしかやっていたと思っております。当然、事業実施といいますか目標年次がもう目の前に迫って24年度から目標ということで町長が言っておりますので、当然そういう熱い思いを担当課とすれば、遅くとも6月ころまでには地元の皆さんのところでことしの、21年度の成果をもって説明に上がりたい、説明をしたいと、このように考えております。

○13番（佐藤輝雄君） では、6月までに現地でお待ち申し上げます。以上、終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて13番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

次に、9番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） 9番水戸義裕です。大綱3間についてお伺いいたします。

1. 乳幼児医療費助成の枠拡充を。

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることは、少子化時代と言われる今、本来国が取り組むべき課題であると思っております。

平成20年4月の医療制度改革で、医療費の自己負担割合が2割に軽減される年齢を3歳から義務教育就学前までに拡大されたことから、乳幼児医療費は全国的にも就学前まで助成するという自治体が多くなりました。本町も、昨年10月から就学前までに助成枠を拡大したところであります。

保護者からは、子どもの医療費負担軽減の要望は多くありながら、県や市町村ごとに格差のある政策でもあります。昨年8月に行われた共同通信社による自治体の子ども医療費助成調査で、入院、通院ともに中学生が助成を受けられる市区町村が全国で360ある一方、724市町

村では入、通院ともに就学前の7歳未満に助成をしているなど、医療面で子育て環境の地域格差が広がりつつある実態が浮かび上がったとしています。

しかし、助成枠の拡大による安易な受診増加によって、医療現場の混乱や自治体の財政悪化につながるのではとの指摘もあるようです。一方で、昨年の国保税の滞納による無保険状態の高校生は、全国で約1万人と厚生労働省が発表しました。今、医療費や医療体制など医療問題は深刻な状態となっています。

乳幼児医療費助成は、児童手当や出産一時金などと同じく子育て世代への経済的支援として重要であり、支援の拡大は行政にとって大きな課題のひとつであります。

今では、子供の医療費助成は子育てしやすい地域かを判断するひとつのポイントになっていて、助成の拡充が自治体間競争の一つとなっており、子育て世代の定住にも影響があるとさえ言われています。

そこで、以下についてお聞きします。

1) 本町の子育て世代の医療保険の現状について。

2) 村田町の助成枠拡大がつい先日報道されましたが、近隣自治体における医療費助成はどのようにしているのか。

3) 子どもも年齢が上がれば体力もつき、病院にかかる回数が少なくなると考えれば、本町でも入院費の助成を中学校までに拡大することができるのではないかと。

大綱2問目、**自主防災組織の現状と今後の計画は。**

災害対策や自主防災組織については、これまでも何回か本議会において質問がありました。全国的にも地域主体による自主防災組織づくりは進んでおり、本町でも自主防災組織が組織され、おのこの組織が資材の調達、防災訓練の実施などの対策活動を行っています。

平成21年3月発行の「柴田町地域防災計画」にも、第2章第18節「自主防災組織の育成及び地域防災力の充実」の中で「大規模災害が発生した場合、すべての面において行政が対応することは極めて困難である」として、町のやることや住民みずからの行動について記しています。

次の宮城県沖地震は99%の確率で起きるとされていることから、私もこれまでの議会で幾つか質問をしてきました。

年度がわりの今、各行政区の総会が開催され、区の活動報告を初め自主防災組織の活動、会計報告がなされていることと思います。

そこで、以下についてお聞きします。

1) 全行政区に自主防災組織は組織されたのか。また、機材の整備状態はどのようになっているのか。

2) 町は、自主防災組織の支援に努めるとしているが、これまでの支援については機材の援助や出前講座を実施していると思うが、組織力の向上についてはどうなっているのか。

3) 組織間の連携については、どうなっているのか。

大綱3問目です。 **広報紙等、広告掲載の拡大を。**

財政再建プランスタート時から、町広報紙で広告掲載が実施されています。広報しばた本年2月号に広告募集が掲載されたが、なぜ広報紙だけなのか。インターネットも活用してはどうか。

桜の時期だけでも、全国の人が町のホームページを閲覧する件数はかなりのものではないかと思う。ホームページを開くと目に入ることになり、生活に役立つことから企業の広告まで、町民にとっても便利なものになるのではないか。

近隣の自治体でも、ホームページを開くと広告掲載をしています。なぜ広告掲載をしないのか。町としても、当然検討したことはあると思うが、町ホームページの広告掲載についての考えをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱3点ございました。

乳幼児医療関係からお答えしてまいります。

1点目、柴田町における20代から40代世代の人口は、1万742人。そのうち、国保加入者人口が1,804人、16.8%。社保等の加入者人口が8,938人、83.2%となっております。また、現在助成しております小学校就学前までの乳幼児の医療保険状況は、助成対象者数が1,918人で、国保加入者が346人で18%、社保等の加入者1,572人の82%となっております。

2点目、宮城県の助成枠は、通院が3歳誕生日末、入院が小学校就学前までとなっております。近隣の仙南2市7町では、議員の質問にもあります村田町が、ことしの4月から助成対象年齢を6歳から12歳年度末までに引き上げることが、2月の臨時議会にて可決されました。他の市町では、七ヶ宿町が15歳年度末まで、蔵王町が12歳年度末までの助成を行っております。角田市、白石市、川崎町、丸森町、大河原町は柴田町と同じで、小学校就学前までの助成となっております。

3点目、入院費のみの助成を中学校までということですが、入院費の助成を中学校

まで拡大した場合の助成対象者数は、現在の1,918人から5,000人くらいが見込まれます。入院の助成枠を拡大した場合における助成額については、21年4月から12月までの5歳から14歳における国保加入者の受診率と医療費から推測した場合、小学校6年生まで枠を拡大した場合には約400万円、中学校まで拡大した場合は約500万円くらいが、現在より増額となる見込みです。

入院分の医療費を助成することは、保護者の負担も大きく緩和されますので、重要な子育て支援とっております。平成22年ことしの10月から、小学校6年生まで助成枠の拡大を実施してまいります。

ただ一言申し上げますと、現在の乳幼児医療助成の現状は、市町村の財政状況により差がありすぎ、本来どの市町村、どの県に居住しても同じ条件で助成が受けられるようにすべきであるというのが、私の基本的な考え方であります。そのような観点から、市町村単位での助成ではなく、県単位での統一した助成がこれからの少子化に対応した子育て支援の一部と位置づけ、機会あるごとに県、国などに働きかけていきたいと考えております。

2点目、自主防災組織の関係でございます。

自主防災組織につきましては、町内41行政区のうち38行政区が結成済みであり、組織率は93%であります。自主防災組織では、消防防災関係機関等との連携をしながら、避難訓練や初期消火訓練等の防災訓練を行っているところでございます。中には、規約はできたが具体的な活動はまだという地区もありますので、今後とも組織づくりとあわせて消防署と連携を図りながら、自主防災組織の活動の支援を行ってまいりたいと思います。

また、機材の整備状態についてであります。町では町内41行政区に対し、平成17年度及び平成18年度において災害時用ハンドマイク各2個を配布するとともに、平成19年度及び20年度において、災害時用投光機セット——発電機と照明器具でございますが——を41行政区に配布しているところでございます。

町内各自主防災組織につきましては、それぞれの地区の状況により随時災害時用の資機材等を計画的に整備しているところでございます。

2点目、災害が発生し、被害を最小限に抑えるためには、発災直後、住民みずから防災活動を組織的に行うことが必要であります。そのためには、平日頃から地域における良好なコミュニティを形成し、いざというときに役立つ地域防災の基盤となる自主防災組織の結成を促進し、その育成に努めているところでございます。

議員ご質問にありましたとおり、町では防災機器の援助、出前講座等を実施しております。

また、婦人防火クラブなどの防災組織につきましてもそれぞれ地区ごとに組織されており、自主防災組織の中で地域一体となった活動ができるよう支援しております。また、消防署等の指導をいただきながら自主防災組織における防災訓練への支援を行っているところでございます。さらに、県等の協力のもとに、自主防災組織のリーダー等を対象に研修会、講習会などに参加いただき、現在40名の方が宮城県防災指導員に認定をいただいているところでございます。

今後とも、消防関係機関等の協力をいただきながら、自主防災組織の訓練を実施するとともに、県等の協力をいただき自主防災組織のリーダー講習会等を開催し、宮城県防災指導員の増員に努め、自主防災組織の充実を図るとともに、組織力の向上に努めてまいります。

3点目、第1点目で答弁申し上げましたが、自主防災組織につきましては町内41行政区のうち38行政区が結成済みです。組織率93%でございます。議員ご質問にあります自主防災組織の連携についてであります。また3行政区が未結成であり、随時各地区において協議が進み、自主防災組織が結成されるものと考えております。現在のところ、全体の連絡協議会等はありませんが、自主防災組織の代表者が行政区長であることから、防災に関する案件については随時区長会を通じて情報交換等を行っているところでございます。

大綱3点目、インターネットを活用した広報掲載については、広報紙への企業広告を実施する際にホームページへのバナー広告の実施も検討していましたが、ホームページのリニューアルとシステムの変更を予定しているため、見送ることといたしました。ホームページは、平成20年度にコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、職員だれもが更新可能となったため、職員の研修なども行い運用してきました。現在、ホームページのバナー広告は、県内でも35市町村のうち18の市町で、自主財源の確保や地元企業の活性化、町民の利便性向上を考えて実施している自治体がふえてきております。柴田町でも、広報紙への企業広告が軌道に乗り、ホームページへの更新なども順調に行われる状況となってまいりましたので、ホームページへのバナー広告の公募や選定方法などのルールを先進地の検証を行い、早期に策定してまいりたいと考えております。

ホームページへのバナー広告の掲載は、単に自主財源の確保だけでなく、町民のホームページへの関心を高め、地元企業活性化のお手伝いもできるよう取り組んでいきたいと思っております。

ホームページによるリアルタイムの情報発信は、町民のみならず全国へ柴田町の魅力や活動を示すもので、今後ますますその役割は重要なものになると考えております。

しかし一方ではパソコンをお持ちでない方や高齢者もおりますので、広報紙、お知らせ版の充実を図り、より多くの方と情報の共有ができるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 水戸議員、再質問ございますか。はい、許します。

○9番（水戸義裕君） まず1点目の助成費については、ことしの10月から6年生までを実施したいという、非常にこんな簡単に返事もらえるのかなと実は思っていなかったんですが、本当にこの前向きというよりも本当にいい答弁でありました。このまちづくりアンケートにも、各小学校においては子どもの子育てについての満足度はどうかということでは、全部の小学校の結果が不満足という結果が出ています。小学校までということではありますが、これに伴って助かると、軽減がされるということではよろしいかなというふうに思います。

それで、町内の小中学校でだけがじゃなくて入院するといった件数は、例えば21年度でも20年度でもいいんですが、年間何件くらいあるか。この辺は把握していますか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ご答弁申し上げます。

医療保険関係なんですが、国民健康保険とあと社会保険と二つございます。社会保険等の詳細についてはなかなか把握することができません。乳幼児の医療も全体で来ますので、国保ですと町で行っておりますので、町のデータのもとで国保の方という形でお答えをさせていただきたいと思います。年齢区分が5歳刻みということとなっております。各年齢という形にはなっておりませんので。入院が、ゼロ歳から4歳まででは23件、12月までの……。

○9番（水戸義裕君） 小中学校でということで、ゼロ歳から4歳じゃなくて小学校、中学校での入院件数を。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課長、ちょっと待ってください。教育総務課でつかんでおりますか。それでは、教育総務課の課長の方から答弁させます。

○教育総務課長（小池洋一君） 正確な数字はつかんでおりません。ただ、東船岡小学校で2件程度というのを聞いております。ほかの小中学校では、入院したというようなことはちょっと聞いておりませんでした。全体的に見れば、ほとんど入院の子どもはいないのではないかとというふうに受けとめております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 21年度で、私は直接学校に行つて伺ってきたんですが、小学校6校と中学校3校で、これも21年度分ということでちょっと調べるのも時間かかったということで、

不確かなところもちょっとあるんですが、およそ29件ということでございました。ですから、学校保険を使ったところの件数は、これは20年度でも210件くらいということですが、この中にもスポーツ振興センターの保険ではけがと入院の区別がはっきりしていないということなんですが、純粹に入院で学校を休んだということでの調べてお聞きしたところ、小学校6校と先ほど言ったように29件ほどということでした。

そういうことで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、5歳から14歳までは500万円ですか、12歳までで400万円ということで、この財政再建に全力を挙げている時期に、助成枠の拡大をということでは難しいかなというふうに思っていました、やがて町を支えていく子どもたちです。そういうことでは、「子育てができる、柴田町はいいところですよ」ということで、定住にも貢献するのではないかなというふうに思います。

そういうことで、以前にもこの助成費については19年の議会でも同僚議員が質問をされたということもありますが、今回22年の10月からということの実施していただけるということで、この件については終わりにしまして、次の質問に移ります。

自主防災組織についてですが、38件で組織されたというんですが、この残りはどうして組織されないかというようなことが、把握できているかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 現在、3件が残っていたわけですが、それぞれ21年度において地域の行政区長さんとも話をし、いろいろ進めておりました。それで、二つにつきましては設立のめどがついております。一つは、22年の4月1日に設立の規約、または自主防災計画が上がっております。もう一つの方につきましては、おおむねの原案はできておりますが、再度地区内での自主防災組織での検討委員会を立ち上げて、町内で詰めて最終的に組織したいと。最後に1地区残るわけですが、ここにつきましては現在まだ自主防災組織について検討中という回答を得ております。二つについては、組織のめどが立っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） もうめどが立っているということですね。それでは、あと残り一つの組織づくり、頑張っていたきたいなというふうに思います。

それで、12区Bに野外拡声器付の、ホースも干せるということで工事が始まったわけですが、これは町内でこの防災無線塔というのは何塔あるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 現在、既に設置済みが16カ所ございます。ただ、今平成21年度で下名生剣水地区に設置中でございますが、これを含めると平成21年度では17カ所になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 17カ所、これは当然電気で放送するわけですよね。仮に災害、地震それも宮城県沖地震という大きな地震が来た場合の、停電ということになった場合にはこの拡声器はどのようになるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 電気ですから、当然使えなくなってしまう。ただし、町内の消防団につきましては今回の野外拡声装置とともに、各消防団の詰め所が併設されておりますので、そこには防災無線がありますので、まず防災無線でもってお知らせをしたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、その拡声器自体は使えないけれども、無線というのはトランシーバーの方の無線ですよ。そっちの方でやるということですか。そうすると、地域全体というか周辺、それにつれてのスピーカーというか話はどういうふうになるのかということで、停電になった場合はということなんですが、その辺をお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） ただいまご答弁申し上げましたとおり、移動無線機が各消防団にありますので、そこでまず住民に知らせるとともに、さらに消防団には各消防のポンプ車がございまして、そこにも拡声装置がついております。それで、それぞれの班ごとにその拡声装置付の車で町民の方に災害に対する避難とか状況であるとか、そういうものをお伝えする計画であります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。私もこれまで何度かこの席から質問をしてきたのは、大体いわゆる地震災害についての質問ということでお聞きしてきたんですが、いわゆる水害という面で、私の地区も阿武隈川の近くということで、この水害については地域防災計画を見てもページは当然割いてあるんですが、避難とかそういうものも一緒、いわゆる地震災害の避難と一緒にいいのかどうか、その区別というかその辺というのは特に決めているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 特に区別ということはしておりませんが、ただ今回議会でも何回かご答弁申し上げておりますが、今年度洪水ハザードマップというものをつくっております。そこで、今そのデータが出てまいりますので、それに基づいて町民の方々にいざ浸水が起きた場合の浸水の状況、そうした場合の避難所の場所等も入れたものを、防災マップとしてまとめてお出ししたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。結局は、例えば大雨というか200ミリメートル以上とか、都市ゲリラ水害といったんですかね、ああいうのと違ってこの辺はビルの谷間とか地下とかということはないんであれなんだろうが、一番はやはり阿武隈川か白石川の堤防の決壊というのが一番危惧される点だろうというふうに思います。

それで、例えば阿武隈川の下名生左岸ですね、いわゆる下名生側なんですけど、ここが決壊した場合の水深というか、地域ですね。どの辺までどういうふうになると想定されるというのは、国交省の東北地方整備局であるんですけど、この辺についてはご存じかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 今回の洪水ハザードマップにつきましては、当然柴田町には1級河川の阿武隈川がございます。また、中央を白石川が流れているということで、今回洪水ハザードマップを作成する場合についてはただいま議員からご質問ありましたとおり、国土交通省で阿武隈川の洪水ハザード情報を出していますので、その情報とともに、県では、ここは大河原土木事務所が管轄になるわけですけれども、白石川のデータは大河原の土木事務所の方から浸水情報をいただきまして、あわせて洪水ハザードマップとして情報を取り入れてつくっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。今私が言ったのは、平成14年に官報で告示した東北地方整備局の仙台工事事務所が出した阿武隈川水系阿武隈川下流浸水想定区域図というのが、これのことを今お尋ねしたんですが、これによると阿武隈急行の東側、いわゆる12A・B区ですけれども、この辺にあたってのいわゆる水深というのは大河原土木事務所もそうですが、どれくらいの水深になるというか水が上がるというふうなことになっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） まだ、成果品を具体的に今まとめているところでございますので、詳しくはわかりませんが、おおむね水深何メートルから何メートルのエリアだということの色分けされてありますので、あと洪水ハザードマップの中で具体にお示ししたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。それはそれを見させていただきます。

それで水害ということになると、町内にため池がたしか52あるんですが、このため池周辺の注意報というんですかね、「雨がどのくらい降ったから」ということではこの地域、ため池のある周辺地域には、どのような今現在で情報として知らせてあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） ため池につきましては、管理人を委嘱しまして管理をお願いしているわけですが、大雨の際にはそれぞれ自主防災なりそれから区長さん中心に巡回していただいているというのが実態でございます。大雨になった場合には、こちらから要請しまして、「見てきてください」というようなことで、情報を収集するということがございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） その管理人の方に、いわゆるトランシーバーというか無線というか、仮にあふれそうな状態になったときに「見てきてください」で行って、なかなか来ないけれども行ったら流されたということにならないように、いわゆる連絡手段というのは何か考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 農村の部の方にほとんど消防がありますので、消防と行政区長、それからその管理人ということで連携をとっていただいているということで、地域産業振興課の方で特に無線とかということでは対応しておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。多分単独で見に行くことはないと思うので、多分大丈夫なのかなというふうに思います。

それで、いわゆる地震から水害から含めてなんですが、本町でいわゆる災害要援護者と言わ

れる方は、人口の何割の方がおられて、それが例えば何人に1人かといったことがわかれば、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 災害要援護者ということで、私の方から説明させていただきますが、特に全体的にということでは全行政区でいうと大体1,100名程度のいわゆる登録予定者になりますかね、そういうことで予定しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） これも何度か、個人情報の観点からも公にはできないということなんです。ある自治体ではとりあえずわかっている時点での要援護者の方の名簿を封筒に入れて封をして、各区長さんに預けておいて、いざ災害になったときにそれを開封してすぐ現場に行ってしまうというふうなやり方をしているところもあるんですが、たしか前の質問でも本町ではそこまではまだやっていないし、現実的にその辺は難しいといったところもあるというふうに聞いていますが、その後何か検討されたかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 個人情報の関係でということなんです。町の方としましては災害要援護者の手引きを作成いたしまして、いわゆる個人情報に配慮して手挙げ方式で、援護者について援護してもいいという方を募集しております。特に民生委員さんをお願いしてやっております。

手挙げ方式という形でやらせてもらいまして、去年の7月ですか、大体685名の方がいいですよというふうなことで手を挙げていただきました。それを、当然民生委員さんとあと自主防災の方、区長さんの方に名簿、それから個人のカード、当然個人のカードも本人にはやっております。そういった形で、今体制をつくっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 各防災組織もそうなんです。まずは避難所もいわゆる避難所に遠い地区から近い地区から当然あるわけですが、今回実はこのアンケートもそうなんですけれども、避難場所を知っている方は多いんですね、確かにね。ただ、いわゆる地区の例えば防災組織主催の防災訓練、それから町の防災訓練もそうなんです。これへの参加率というのはどの程度なものか、今までやってきた各地区のは把握できているかどうかちょっとわかりませんが、もしわかればお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 今、各町内にあります自主防災組織におきましては、安否確認であるとか避難訓練だとか消火訓練の活動を行っております。例えば、29Cの地区では約1,000名くらいの規模での参加もいただいておりますし、29B地区であるとかほかの地区も、各班ごとに安否確認をして、一次避難所から二次避難所に誘導してくるという訓練を行っておりますので、そういった参加は多いようでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。

それでは、今回の津波による避難警報、避難勧告から指示からということで、報道によると6%しか避難しなかったということで、いわゆる津波なんでこれが「何時ころにここに津波が来ますから、避難してくださいよ」という状況と、地震とか水害、堤防の決壊とかのように突然来るといったときの避難について、この6%という率が非常に低いという以前に、個人の危機感とそれから自治体の危機管理ということで非常にこれは課題なのかなというふうには、実は今度のことで感じたんですが。本町としては、この辺についてこの6%という数字を受けてどのように感じておって、どのような手を打たなくてはなということがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 水戸議員、これうちの方で想定はされないようなところの……。

○9番（水戸義裕君） 想定というか、それを見て、報道とか、どのように感じたかということで、感じだけでいいです、それは。こうする、ああするという想定じゃなくて。

○議長（我妻弘国君） 個人の考え方の答弁になるんで、それでもよろしいですか。

危機管理監、特別要望していないようですから。

○危機管理監（佐藤富男君） 確かに、新聞・テレビ等で今回のチリの地震によつての避難の勧告、避難の指示したにもかかわらず避難された方が非常に少なかったと、こういう報道を確かに聞いております。それで感じたことは、第一波が来て、その後安心して、本当は津波というのは何回か押し寄せてくるんだそうですけれども、第一波の津波が来たあとにもう自宅に帰られたとかいうのが結構あったと思います。また、今回避難指示であるとか避難勧告とか出たわけですが、法的強制力がないために、やはり自治体、各防災組織においてもそれぞれ避難所に対応したわけですが、やはりそういう面からも自主的に避難してきて、次はもう大丈夫だろうということで安心感があって戻ってしまったということではないかと思ひます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 今のような感じから、今後避難指示とか勧告のいわゆる仕方、「避難してください」といったようなやり方を、現実の面を参考にして今後検討していただきたいということでもあります。

それから、自主防災組織間の連携ということでは、以前私もいわゆる点から線、線から面ということ、各組織がばらばらではということで申し上げたんですが、現在のところでは各区長さんが防災組織の会長さんも兼ねているということから、区長会とかで会議のあったときにそういった話もしているということで、その辺は会議のときについでにやっていると言っちゃ語弊があるんですが、その辺の意識、いわゆる防災組織の会長だと、そういうことで会議を連携するための組織について話し合いがなされているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） たまたま今回各自主防災組織の代表者が行政区長であるということで、あえて自主防災組織の会議を開きますということじゃなくて、その都度全区長さんがお集まりになりますので、その場をお借りいたしまして、現在のところどうしても全町的に意思の統一が必要だと、こういうことにつきましては行政区長会の場を借りて、情報の交換をさせていただいているのが現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。各自主防災組織ごとというか区ごとに、要は家の建ち方というかそういったことが違うということで、私の住んでいるような農村部というところと違う、そういった意味では被害が小さいところから大きいところに応援に行けるということもできるといったことでは、やはりこの連携組織をなるべく早く組織していただいて。ついこの前先日議員研修会、広域の研修会では、災害はリアル感が大事だということで、この前研修、話を聞いてきました。災害は必ず起きるんだといったことで、これを今後災害対策と自主防災組織の育成と、組織するだけでは意味がありません。育成ということも考えて、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問に移ります。

○議長（我妻弘国君） 水戸議員、ちょっとお待ちください。

済みません、先ほど野外拡声器の件で発言訂正があります。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 先ほど野外拡声装置の件で、もし停電になった場合に連絡がもうつかなくなってしまうんじゃないかということで、その際の答弁では当然電気は使いますの

で停電になった場合は使えなくなるということでありましたが、停電になった場合であっても約半日くらいはバッテリーでもつということがありますので、半日はまた停電になった場合でも情報を伝えることができるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それでは、ホームページに広告をとということで、これも今後ルールをつくって実施するという旨の答弁でございました。いわゆる検討しているかどうかまでも含めてなんですが、この広告というのは大体、さきに広報紙の広告料というのはどれくらいの価格になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） お答え申し上げます。18年10月から、広報紙に対する広告というふうなことで、企業広告というふうなことで始めさせていただきました。その年度別の金額を申し上げますと、18年は広報紙が2カ月に1回というふうなことでございましたが、これで12万円と。18年度は12万円。19年度でございますが、49万5,000円。20年度でございますが、44万円。21年度、見込みでございますが、118万円というふうな金額を企業の方から広告料というふうなことでいただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） かなりのそういった意味では反響というか、効果があるというふうに、いわゆる広告主も思っているということだと思ふんですね。これは、1件当たりというのは平均してどれくらいの額になるんでしょう。年間、10万円から始まって今100万円を超えるまでになっているんですが、1件当りの広告による費用は平均してどれくらいになっているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 広報紙の1枠が45ミリメートル掛ける86ミリメートルと、縦が45ミリメートル、横が86ミリメートル、要するに、1ページの中に2コマが、2枠入るように設定してございます。これは、1回掲載で1万円というふうなことでございます。複数の月を申し込みをいただける企業もございます。ちなみに21年度の場合ですと、企業数でいきますと16社という方々が申し込みをいただいております。複数月で掲載を申し込む場合もございますので、そのような金額になります。

済みません、それから額なんですが、1回1枠1万円ということをお願いしてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。私もちよくちよく町のホームページは見るわけですね。そうすると、先ほどの答弁ではリニューアルもするという事なんで、そのリニューアル後はどうかかわらないんですけども、今現在では結構スペースがあるなということから、ここに広告を載せない手はないなというふうに感じましたので。今後それが進んでいった場合に、広告の種類が表示されているだけの広告と、そこにカーソル当ててクリックするとその企業の内容が出てくるといったバナー広告というんですか、それが出るわけですが。これは、今時点ではまだそこまで考えていないのかもしれませんが、費用的には大体どれくらいを考えているか、もし答えられるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 町のホームページをごらんいただいていると存じますが、わき側が空いているというふうな今のことでございますが、実はわき側が空いているわけじゃなくて、あそこの部分は余白の部分といいますか、のりしろの部分なんですね。ですから、そこに掲載ということではなくて、その下部の方にそのスペースを設けて、サイトの分を設けて、そこに掲載をしていただきたいというふうな考え方です。

それから、バナー広告ということなので、その中に例えば企業が表示されます。例えば、「何々店」というふうな表示があれば、当然そこからクリックをするとその企業がホームページを持っているところにリンクというふうな形でないと、企業の方もメリットがございませんので、そのようなリンクをはらせていただくというふうな方法になろうかというふうに考えています。

○9番（水戸義裕君） 費用的には、まだそこまでは……。1広告についてどれくらい予定しているかということが、もし今の時点で答えられるかどうか、済みません。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 先ほども申し上げましたけれども、紙媒体で1枠1万円というふうなことでお願いしてございます。先進の事例を見ますと、おおむね1カ月単位で2,000円から1万円と、幅を広げてございます。当方の方としては、紙媒体で1回で1万円というふうなことでいただいているものですから、今の段階ではやっぱり同等くらいは。

掲載期間は、大体先進地でいきますと1カ月というふうな前提がついているようでございますので、それらを参考にいたしまして検討したいというふうな考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。私が最初に出てきたところの自治体の見たところ、5,000円なんていうのもありますけれども、要は紙媒体、いわゆる広報紙から今度全部ネットの方に、ホームページの方に移るということになる、これもまた大変かなという今危惧も持ちました。今お聞きしまして。その辺はどうぞ両方とも企業に載せていただくように、これからルールづくりをしてほしいなというふうに思います。

最後にですが、このネット広告費というのは2007年の予想で2011年度の予想では7,500億円を超えるだろうという予想がされていたということがあります。当然、皆さんパソコン見ている方はいるわけじゃないんですが、そういう意味では見られる件数、目にとまる件数が多いということでは、町の桜のPRだけじゃなくて、柴田町のPRとそれから町内に有する企業、それから学校とか、有効な広告手段としてやってもらえるようにということで、私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて9番水戸義裕君の一般質問を終結いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 本日はこれをもって散会といたします。

明日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時46分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番